

社会学部学会 学生会員の研究活動に対する補助募集要項

【A種：学会発表補助】

1. 補助内容

(1) 申請資格	社会学研究科の大学院生又は社会学部の学生として学会で発表を行う者 ※申請は1年度につき1人1回に限ります。
(2) 補助金額	(国外) 上限 200,000 円 / (国内) 上限 70,000 円
(3) 補助対象	交通費、宿泊費(1泊上限 10,000 円)、学会参加費、印刷費など

2. 申請方法

(1) 申請手順	所定の申請書等必要書類を社会学部学会事務局(1号館1階)に提出してください。 ※指導者の事前確認・押印要(指導者とは、補助申請する研究活動を指導する社会学部教員です。)
(2) 申請期限	各自の学会発表終了後4週間以内に必要書類を提出すること(※期限後の提出不可)
(3) 補助額決定・通知	補助額は、社会学部学会にて厳正な審査のうえ決定し、申請者個人宛にEメールにて通知します。

<必要書類>

(1) 申請書	指導教員の確認が必要
(2) 銀行振込について	学生証のコピー(両面とも)及び通帳のコピー等を添付すること
(3) 学会等のプログラム	学会等で発表した事実(発表者本人名、学会名、開催日、会場名・住所、参加登録費を含む情報)を確認できるもののコピー
(4) 領収書	宛名が申請者本人のもの ※公共交通機関を利用する場合の交通費の領収書は、原則として不要。ただし、航空機や特別急行列車(新幹線含む)、高速バス、フェリー等を利用する場合は領収書が必要。 ※航空機を利用する場合は、エコノミークラスに限る。搭乗を証明するものも併せて添付。 ※プリペイドカード、電子マネー、○○Pay等での支払いは不可。
(5) 研究活動報告(社会学部ジャーナル「龍論」掲載用)	A4用紙(40×50文字程度)で1枚以上を作成し、印刷したものに原稿データ(CD-R、USB等)を添付またはEメール添付にて提出

※今年度卒業(修了)年次生で年度末に発表を予定している者は、事前に(1)申請書、(2)銀行振込についてを提出し、発表終了後4週間以内に残りの書類を提出すること。

3. 「社会学部ジャーナル」への掲載

補助対象の一覧(氏名・発表題目等)及び研究活動報告は『社会学部ジャーナル「龍論」』に掲載します。原稿編集の際に、編集担当者から電話・メール等で連絡しますので、予めご了承ください。

4. 問い合わせ先

龍谷大学社会学部学会事務局 [瀬田学舎1号館1階 研究部(瀬田)内] 担当:石原・増田

Web サイト: <https://www.soc.ryukoku.ac.jp/gakkai/> E-mail: shakaigakkai@ad.ryukoku.ac.jp TEL: 077-543-7742

以上